

様式 1  
宣言日 令和 5年11月1日



事業場名

株式会社 八重樫工務店

## Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

事業主として安全は会社経営の基盤であることから、労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。

- 1 長時間労働の是正及び年次有給休暇の促進をはかる。
- 2 弊社・協力業者が一丸となつての安全な職場づくり。
- 3 高年齢労働者に適した作業配置を行う。
- 4 作業前の打ち合わせを確実にし、不安全行動を行わせないように指導する。

労働者は事業主の宣言に基づき上記4項目を遵守し作業を行います。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会